社協だより

vol.439
2024年 春号
（福）美浜町社会福祉協議会

特集

地域のみなさんと共に歩む
『第５次地域福祉活動計画』

3月31日、南市区おでかけサロンの様子。レインボーライン山頂公園で、仲良しのお二人を撮影。

はあとたっち　美浜町社協 イメージキャラクター こころくん

ありがとうございます

《令和６年 1/1～3/31》

社会福祉事業基金

心よりお悔み申し上げます

- 田中秀穂さん（菅浜）より、故巌さんのご香典の一部 100,000円
- 乙見康夫さん（北田）より、故竹夫さんのご香典の一部 200,000円
- 山崎竹子さん（太田）より、故俊太郎さんのご香典の一部 200,000円
- 芝井あさ子さん（中寺）より、故博昭さんのご香典の一部 100,000円
- 畠中孝悦さん（久々子）より、故文子さんのご香典の一部（デイサービスセンターほほえみへ） 100,000円
- 上野山英子さん（早瀬）より、故稔さんのご香典の一部 100,000円
- とく名さんより、ご香典の一部 100,000円

篤志寄付

- 美浜町女性の会さんより、40,259円

使用済み切手

- 美浜町税務課さん
- 美浜町グラウンド・ゴルフ協会さん（郷市）
- 中島エミ子さん（早瀬）
- 嶋田指物店さん（河原市）
- 津原久子さん（小倉）
- ㈲若狭プラントサービスさん（河原市）
- 北村幸子さん（佐田）
- 嵯峨さん（日向）
- 美浜町住民環境課さん
- とく名さん

ベルマーク

- 中島エミ子さん（早瀬）
- 嵯峨さん（日向）
- 佐竹加代さん（麻生）

未使用切手

- とく名のみなさん

未使用はがき

- 石丸喜美代さん（山上）

その他 各種サービスにいただきました

- 石丸幸枝さん（山上）より、雑貨
- 津原久子さん（小倉）より、日用品
- 田辺義郎さん（久々子）より、野菜
- 岡本和行さん（南市）より、介護用品
- 山野草の家さん（麻生）より、野菜
- 松田静子さん（興道寺）より、日用品
- 織田幸子さん（笹田）より、雑貨
- 池田義治さん（麻生）より、米
- 中島エミ子さん（早瀬）より、日用品
- 美浜町シルバー人材センターさんより、介護用品
- とく名のみなさんより、介護用品、米、雑貨、玩具、菓子

「デイサービスセンターほほえみ」にいただきました

- 谷岡二三子さん（佐田）より、飲料
- 商工会女性部 早瀬支部さんより、日用品

「でんでんむしの家」にいただきました

- HAMABERRYさん（郷市）より、果物
- 八木賢さん（郷市）より、野菜、食品
- とく名のみなさんより、野菜、果物、日用品、娯楽用品、家電

「弥右ヱ門さん家」にいただきました

- とく名のみなさんより、野菜、果物、雑貨、介護用品

「吉右ヱ門さん家」にいただきました

- 藤本武夫さん（新庄）より、野菜
- 山本康雄さん（佐柿）より、野菜
- とく名さんより、食品

※氏名、名称、金額、品名などについて、了解を得た方のみ掲載させていただきます。

あなたの声を聞かせてください

本記事を読んでのご意見・ご感想などをお聞かせください。各集落で取り組んでおられることについても教えていただけたら嬉しいです。

LINE 美浜町社協 LINEアカウント
電話：32-1164

編集後記

今年度も社協だよりを担当させていただくことになりました。本紙を手にとってくださった皆様に、より福祉を身近に感じていただき、わかりやすく伝えることができればと思っています。また住民のみなさんの取り組みも紹介し、そこにある温もりや熱意も伝えられたらと思っています。今年度も引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

（塩浜）

発行：社会福祉法人
美浜町社会福祉協議会
（美浜町保健福祉センター「はあとぴあ」内）
〒919-1141 美浜町郷市25-20
TEL（0770）32-1164 FAX（0770）32-5915
E-mail shakyo1164@kl.mmnet-ai.ne.jp
http://www.mihamachoshakyo.com
福井県 美浜町社協 検索
美浜町社協 ホームページ

地域のみなさんと共に歩む『第5次地域福祉活動計画』

地域福祉活動計画とは？

社会福祉法第109条の規定に基づく民間組織である社会福祉協議会が策定する計画です。「すべての住民」「地域で福祉活動を行う者」「福祉事業を経営する者」が相互に協力して地域福祉を推進することを目的とする、実践的な活動・行動計画です。つまり、住民一人ひとりが、地域の生活課題を自分たちの問題として捉え、その課題の解決にむけて具体的に取り組んでいくための計画です。

各世帯に冊子をお配りしています！

アンケートから見えてきたこと

❶世代によって集落活動に対する思いが違う
❷コロナ禍によってつながりの希薄化がみられる
❸生活困難者世帯※に対する関心の低さ

まず①に関しては、若い世代は子育てや仕事などで集落活動への参加が難しいと感じている一方で、上の世代では若い世代に期待をしていることがわかりました。世代を超えてコミュニケーションをとれる機会の創出が求められています。また②については、特に高齢世帯において孤立感・孤独感の増加がみられています。

※経済的な困窮、また他者との〝つながり〟の困窮にある世帯のこと

相手を「知る」ことの大切さ

アンケートでは「生活困難者世帯」に関する、住民の関心が低いこともわかりました。困っている人を見かけても「何もしない」という人が、若い世代で2割近く見受けられ、その理由としては「その人のことをよく知らないから」が最多となっています。次ページでは相手を〝知る〟ことの大切さを感じておられる方にお話を伺いました。

Q.集落で困っている人を見かけたらどうしますか？

理由として「その人のことをよく知らない」を選んだ人は約80％でした

参考：第５次地域福祉活動計画

あらゆる計画は策定して終わりなのではなく、そこからがスタートです。第5次地域福祉活動計画においても、本計画について町民のみなさんに広く知っていただくこと。そして地域における課題とその解決に資する様々な取り組みの必要性を、町民のみなさんにまさに我が事としてとらえていただくことが、『ひとりのしあわせのために　みんなで育む「ほっとかない」まち』という目標に向かって地域づくりを進めていくエネルギーとなります。

さて、今回の特集では相手のことを「知る」、その大切さについて取り上げました。一方、計画の中では「知る」と「つながる」を合わせて、一つの基本目標としています。これは、今回取材させていただいた山口さんのお話にもあったように、相手のことを「知る」ことでその人のことをより理解することができ、その方を気にかけるきっかけになります。そしてそれは「つながり」を構築する第一歩となり、つながりのネットワークは、つまり「支え合い」のネットワークとなります。誰かの生活課題に誰かひとりで向き合うのではなく、福祉委員会をはじめとした支え合いのネットワークを活用してお互いに相談し合いながら解決に向かっていくことが、新たな社会資源の創出にもつながっていきます。

はじめは一対一の何気ないやり取りでも、それが誰かが困ったときの、SOSのサインを受け取る大きなネットワークになります。そんな地域の支え合いの仕組みづくりを、美浜町社協として全力で応援していきたいと思います。

日常生活自立支援事業 生活支援員さんにインタビュー

日常生活自立支援事業は、認知症や障がいなどで判断能力が低下し、日常生活に支障がある方と契約をし、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝いをさせていただく事業です。そして生活支援員さんは、実際に利用者に支援を行う方です。今回は、その令和5年3月1日から生活支援員さんとして活動されている山口さんにお話を伺いました。

山口郁美さん（郷市区）

Q.生活支援員さんになったきっかけを教えてください

以前民生児童委員をさせてもらっていた時に、「人と関わることの大切さ」を感じました。それは、相手のことを知ることが、「元気にしているかな」と気にかけるきっかけになるからです。民生児童委員を辞めた後に、「何か人と関わる取り組みがしたい」と思っていたところ、社協さんにお声がけいただいたのがきっかけです。

Q.活動の中で感じていることを教えてください。

今お二人の方を担当させていただいているのですが、始めはお互いに緊張していた部分もありました。しかし訪問を重ねる中で、お天気の話から始まり、趣味活動などのお話に耳を傾ける中で、段々とお互いが気軽に話せる雰囲気になってきました。今では私が伺うと、玄関先で待っていてくださることもあり、とてもうれしく思います。相手のことを「知る」こと、そして「知ろうとする」ことが、関係性を紡ぐうえで大切なことなんだな、と感じています。

「知る」ことでつながる地域の輪

町内ではすでに「ふれあいサロン」や「みんなの食堂」また様々なボランティア活動など、人と人がお互いを知り、そしてつながる取り組みが広がっています。それらは地域における大切な〝社会資源〟です。第5次地域福祉活動計画でも、それらの活動の継続とさらなる発展を支援していくことを明記しています。地域の福祉活動の旗振り役である福祉委員会、そして社協を含めた様々な関係機関と町民のみなさんが手を取り合いながら、〝ほっとかない〟まちづくりを進めていきましょう。

河原市っ子食堂（みんなの食堂）。世代を問わず集まって、楽しく食を囲みます。

久保区ふれあいサロンの様子。和やかなひと時。

はあとステーションでは、ボランティアさんが優しい笑顔で迎えてくれます。

今年度の事業計画は、令和５年度に策定した「第５次地域福祉活動計画」をふまえて策定しました。計画策定にかかるアンケートでは、特に若い世代の集落活動に対する負担感が浮き彫りとなり、今年度の事業計画では、住民同士の交流の場を創出と、さらには集落活動の今後の在り方について住民同士が気軽に意見を交わせる場の創出を支援していくことを明記しています。

また、紙面には記載できなかった「組織体制の強化と連携」として、必要とする人に必要な支援や福祉サービスを届けるため、関係機関との連携強化を図り、また職員の能力開発促進と人材育成にも積極的に取り組んでいきます。

●本紙面の事業計画・予算は、内容を抜粋して掲載しています。事業計画全体の情報は、美浜町社協HP（８ページ下のQRコードより）をご覧いただくか、事務局（電話32-1164）までご連絡をお願いいたします。

●美浜町社協では社協だよりだけではない、多角的な情報発信を目指し、Facebookや公式LINEなどの各種SNSアカウントを開設しています。また、美浜町社協YouTubeチャンネルでは、町民のみなさんお一人おひとりが主役のコーナー「あなたにスポット」をはじめとして、集落自慢コンテストの様子も配信中！ぜひご覧ください。

美浜町社協 YouTube

基本目標 1　知る・つながる

重点目標 1　一人ひとりの思いを知ろう

集落活動への思いや地域生活の中で大切にしていること、抱えている生活課題について、一人ひとりの価値観を受け入れ、誰もが住みやすい地域づくりを推進します。

◉福祉学習への協力
◉集落活動に関するアンケート実施支援

福祉学習

重点目標 2　みんなが参加できる（したくなる）集落活動をみんなで考えよう

集落で住民自らやってみたい取り組みを考え、それを共有できる機会が増えるよう取り組んでいきます。

◉集落ごとの座談会開催支援
◉みんなの集い場づくり（みんなの食堂開催支援、年齢を問わないふれあいサロン開催支援）

にぎやか食堂（山上区）

重点目標 3　一人ひとりの居場所を増やそう

自分や心から楽しめる、また安らげる「心の居場所」の創出や継続に取り組みます。

◉教育支援センターの運営支援（町委託事業　職員派遣）
◉料理教室（生活困難者対象）の開催
◉大切な方を亡くした人への寄り添いの場（おはなし会）の開催

おはなし会

重点目標 4　「たすけて」の声を出しやすい、届きやすい地域を作ろう

住民同士が困りごとを相談しあえる関係づくりのために、身近なかかわりが増えるよう取り組みます。

◉高齢者の買い物等移送支援「おでかけワゴン」の実施
◉制服リユース事業の実施（民生児童委員協議会への協力）

おでかけワゴン

基本目標 2　支え合う

重点目標 1　一人ひとりの力を集めよう

集落の特徴や現状に合わせた取り組みを考える機会を通して、住民主体のまちづくりを推進していきます。

◉集落ごとの福祉活動計画の策定支援
◉福祉のまちづくり集会の開催

福祉のまちづくり集会（令和５年度 湯浅誠氏講演会）

重点目標 2　一人ひとりの困りごとをみんなで支えよう

誰かの困りごとを地域全体の困りごととして捉え、それを支え合える集落づくりに取り組みます。

◉福祉委員会の設置推進
◉地域の福祉関係者との情報共有
◉災害時の支援体制構築

菅浜区福祉委員会（ふくむすびの会）

令和6年度

美浜町社会福祉協議会 事業計画・予算

支出

予算総額 294,780,000円

（単位：千円）

A	人件費支出	218,983	D	固定資産取得支出	281
B	事業費支出	41,512	E	助成金支出	88
C	事務費支出	33,772	F	負担金支出	144
				合　計	294,780

収入

（単位：千円）

G	介護保険事業収入	182,465	L	寄付金収入	3,000
H	受託金収入	58,380	M	事業収入	2,176
I	補助金収入	33,826	N	そ の 他	309
J	障害福祉事業収入	7,779	O	生活困難者総合相談生活支援事業収入	50
K	会　費	4,875			
				合　計	292,860

令和6年度 基本方針

第５次美浜町地域福祉活動計画の総合目標である『ひとりのしあわせのためにみんなで育む「ほっとかない」まち』の実現を目指した取り組みがスタートします。コロナ禍に伴うつながりの希薄化に対して、小地域ネットワークの基盤である集落でのつながり強化、みんなの食堂のように誰でも参加できる居場所づくり支援を軸に事業を展開していきます。生活困難者支援にも引き続き取り組み、町と連携しながらつながり支え合うことができる地域社会を目指し取り組んでいきます。

また、第２次美浜町社協発展強化計画を受け、当会の安定的・継続的な事業展開のために、職員の確保・育成に向けた取り組みを積極的に実施し、組織経営基盤の強化を進めます。

そんな時の相談窓口があります

	心配ごと相談	司法書士法律相談	弁護士法律相談
	予約不要	予約必要（下記連絡先にご連絡ください） ※おひとり30分程度とさせていただきます	
	家庭内でのトラブル、仕事が続かないなど。ちょっと話を聞いてほしいだけでもかまいません。	相続や財産管理、自己破産手続など	法律に関すること全般
	毎週火曜日 午後１時～３時	毎月第２火曜日 午後１時～３時	奇数月第３火曜日 午後１時～３時
４月	2日、9日、16日、23日、30日	9日	
５月	7日、14日、21日、28日	14日	21日
６月	4日、11日、18日、25日	11日	
7月	2日、9日、16日、23日、30日	9日	16日
8月	6日、20日、27日	20日 ※第3火曜	
９月	3日、10日、17日、24日	10日	17日
10月	1日、8日、15日、22日、29日	8日	
11月	5日、12日、19日、26日	12日	19日
12月	3日、10日、17日、24日	10日	
１月	7日、14日、21日、28日	14日	21日
２月	4日、18日、25日	18日 ※第3火曜	
３月	4日、11日、18日、25日	11日	18日

《相談員》

心配ごと相談　民生児童委員、保護司、人権擁護委員、行政相談委員

弁護士法律相談　福井県弁護士会

司法書士法律相談　福井県司法書士会

《会　場》

美浜町保健福祉センター
はあとぴあ

《お問い合わせ・予約》

美浜町社会福祉協議会　TEL 32-1164

相談は無料です

福祉委員就任のお知らせ

美し野区	退任 今川智史氏	就任 坂口拓也氏

美浜町社協では、各集落から50世帯に１名を目安に福祉委員をお願いしています。この度、一部の集落で福祉委員さんが交代・就任されました。今後、集落内の福祉活動や身近な相談窓口としてご活躍が期待されます。よろしくお願いします。任期は令和６年8月31日までです。

ご寄付をいただきました

ゆうあい倶楽部様

より、デイサービスセンターほほえみに、ボーリングセット等レクリエーション機材をご寄付いただきました。本事業は、ゆうあい倶楽部さんの活動の一環として、加盟する労働組合のご協力のもと、訪問する各施設のニーズに応じて物品の寄付を行う事業です。利用者のみなさんに喜んでいただけるよう大切に使わせていただきます。ありがとうございました。

（左から）ゆうあい倶楽部事務局長 小幡修平さん、同代表 近藤昌美さん、乙見社協会長、ゆうあい倶楽部顧問 山本武志さん

【ゆうあい倶楽部加盟団体】

東洋紡労組合 敦賀支部 様
関西電力労組原子力事業本部支部 様
日本原電労組敦賀分会 様
北陸電力労組敦賀分会 様
原電エンジニアリング労組敦賀分会 様
敦賀フイルム労組
原子力ユニオン敦賀支部 様
真和運送労組 様
沢田運送労組 様

国際ソロプチミスト敦賀様

より、でんでんむしの家に木製チェア２脚をご寄付いただきました。大切に使わせていただきます。ありがとうございました。

美浜ライオンズクラブ様

より、災害時非常食2,898食をご寄付いただきました。生活困難者支援や各事業所で使わせていただきます。ありがとうございました。

（左から）美浜ライオンズクラブ幹事 柗下嘉兵衛さん、乙見社協会長、美浜ライオンズクラブ会長 武田忠彦さん、同社会福祉委員会委員長 馬野忠和さん、同会計 藤井忠男さん

美浜町社協 世帯会費のお願い

美浜町社協では、世代や障がいの有無などにかかわらず、町民一人ひとりが美浜町に住んでいてよかったと思えるよう、『ひとりのしあわせのためにみんなで育む「ほっとかない」まち』を目標に、活動しています。

皆様から寄せられた社協会費は、地域福祉事業に有効に使わせていただきますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

年会費額 1,000円（１世帯あたり）

Q. 世帯会費ってなに？

社協は民間組織の自主性と、広く住民に支えられた公共性を持っています。皆様からお預かりする会費は、社協の地域福祉活動の推進において、非常に貴重な財源となっています。

Q. なぜ集めるの？

社協は、社会福祉法第109条において、地域福祉の推進役として位置づけられています。またこの法律は、地域福祉への住民参加・住民主体を理念としています。その方法のひとつとして、「自分たちの地域のために」「自分たちで出し合い」「自分たちのために使う」という、世帯会費制度を設けています。